

広報

しゅらな

2017 vol.330

1/15

民生委員・児童委員の一斉改選

周南市水道事業の新たなスタート



今回の
表紙

新規就農者
かい 海田幸二・
はる 春水さん

海田夫妻は、須金にある松田観光農園で農業経営継承事業を活用し、約2年間の研修を経て、平成28年11月に就農。約1.4ヘクタールの畑にブドウ、ナシを栽培し、今年の夏の「かいたファーム」開園をめざして、現在は準備を進めています。

check!

スマートフォン
で海田夫妻の
インタビューが
見られます



民生委員・児童委員の一斉改選

江の宮町1番の一部・2番(周南第3
団地12棟)、秋月1丁目

秋月2丁目

秋月3丁目

秋月4丁目

花陽1丁目

花陽2丁目

扇町(市住)1～5棟

扇町(県住)A～O棟

扇町(市住)6～10棟

楠木2丁目

主任児童委員(秋月地区全区域)

主任児童委員(秋月地区全区域)

遠石地区

横浜町

五月町1～11番

五月町12～14番

遠石1丁目

遠石2丁目

遠石3丁目1～4番・6～8番

遠石3丁目5・9・10番(サーパス1～3)

上遠石町

東山町1・2・10～12番・13番(1～5号)

東山町3～9番・13番(14号)

桜ヶ迫、佐野住宅、グランパール遠石

青山町1・4・5・10～12番(青山町東)

青山町2・3・6～9番(青山町西)

若草町1・2・4番(1～11・27・28号)・5番

若草町3・4番(12～26号)・6～9番、

大字徳山

松保町

速玉町

主任児童委員(遠石地区全区域・主に西部)

主任児童委員(遠石地区全区域・主に東部)

岐山地区

公園区、乗兼市住

高尾団地

中金剛山東、中金剛山上

金剛山団地、望海台、池の上

中金剛山西、西金剛山(1～5班・15～24班)、西金剛山上

西金剛山(6～14班)、西金剛山県住

東金剛山、幸の台

上ノ井手、城山台、栄谷、藤原団地

下ノ井手、松の前

東ノ井手

西ノ井手

二ノ井手

福田寺原、楠木1丁目1～4番

楠木1丁目5～12番、清水町3～7番

東辻、西辻(6～10班)、辻町

東辻河原、西辻(1～5班)、三田川市住

泉原町

岐南町3・4番(11～33号)・5・6・8～10番、花畠7～9番、新堀、鐘楼町2・3番(1～17号・33～48号)

主任児童委員(岐山地区全区域)

主任児童委員(岐山地区全区域)

平成28年12月1日付けで、新民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は平成31年11月30日までの3年間です。

民生委員制度は、本年100周年を迎えました。

民 生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進のための身近な相談相手で、相談内容に応じて専門機関へつなぐ役割を持つ人です。民生委員は、児童委員を兼ねています。

児 童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談、支援などを行います。また、一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員の指名を受けています。

各地区の委員は、次の通りです。(敬称略、順不同)

徳山地域(市外局番0834)

担当地区

氏名

電話番号

桜木地区

城ヶ丘1丁目

城ヶ丘2丁目

城ヶ丘3丁目(市住以外)

城ヶ丘3丁目(市住1～12棟)

城ヶ丘4丁目

城ヶ丘5丁目

平原町

桜木1丁目

桜木2丁目

桜木3丁目

主任児童委員(桜木地区全区域)

主任児童委員(桜木地区全区域)

周陽地区

孝田町、上馬屋、下馬屋

瀬戸見町1番(市住10・11棟)

瀬戸見町2～8番

瀬戸見町市住9・10番(1・2棟)・12番(A・B棟)、瀬戸見町11～15番

瀬戸見町10番(市住3～9棟)

周陽2丁目1番(公団住宅1号棟)・2番

周陽2丁目3～6番・10～13番、

周陽3丁目4番、五月町15～17番

周陽1丁目1・7～14番、大内町4番

周陽1丁目2～6番・15・16番、周陽2丁目8・9番

周陽2丁目1番(公団住宅2～4号棟)・7番(県営住宅を含む)

大内町7～13番、大河内市住

大内町1～3・5・6番

主任児童委員(周陽地区全区域)

主任児童委員(周陽地区全区域)

秋月地区

江の宮町1番(秋月1丁目自治会世帯を除く)・3～12番、周南第1住宅K・L棟

任期▶平成28年12月1日～31年11月30日

櫛浜・鼓南地区

西浜町、西浦町、西磯町
大工町、中磯町、東磯町
中町、西本町、元町
東浦町、南浜、東本町1
本町、東本町2、東本町3
堀川、弁天町、華西小踏
華西大踏、鼓ヶ丘、奈切、大浦
栗南1、坂田
栗南2、栗南3、塩田
浴
浴東、峠、荒神、旭町1
旭町2、暁町
居守1、居守2、西佐倉、東佐倉
居守3、桜南
大原、東本浦
西本浦、大和、打上
東中浦、西中浦、本庄浦
大東、川端
浦中、中小路
主任児童委員(櫛浜地区全区域)
主任児童委員(鼓南地区全区域)

久米地区

譲羽上、譲羽下、鑄治谷、柳沢、滑、
松ヶ甲、都叶、落合
老郷地上、老郷地下
向陽台、ひばりヶ丘、ひばりヶ丘県住
坂本東、坂本西、ひまわり
秋本、西久米、南秋本
中通り、末広町
久米市上、久米市下
石ヶ迫、天神山、政所
清水、西光寺、町合、共楽園
寺下1、寺下2、高田団地
蔵光、椿ヶ丘、平井
旭ヶ丘西、旭ヶ丘南、旭ヶ丘中央
旭ヶ丘県住、旭ヶ丘東、和田
下須川、田中東
田中西、旭、院内
主任児童委員(久米地区全区域・主に国道2号以北)
主任児童委員(久米地区全区域・主に国道2号以南)

菊川地区

上土井、土井
向土井、清海
横矢、新横矢、東武井
西武井、見明、城山
岡上野、上野、内谷、居守迫
岩屋、徳善、西蔵掛、蔵掛
井谷、庄原
里四熊、向山、新畑
奥四熊、松兼、播磨尾花
小畑全域(花河原を含む)、大神5丁目一部(小庄下自治会)
西南野中、西南野下、川本
西南野上、東南野、間上、中野、八粉
別所、中山、川本平山
下川曲、上川曲、矢櫃
主任児童委員(菊川地区全区域)
主任児童委員(菊川地区全区域)

関門地区

慶万町4～10番
舞車町2～6番、清水町1・2番、慶万町3番
舞車町1番、上御弓丁、慶万町1・2番
一番丁
二番町、岐南町2番の一部
三番町、岐南町1番14～22号・2番の一部
毛利町(モウリマンションを除く)、花畠町1～
6番、岐南町1番の一部・4番(1～5号)・7番
毛利町3丁目(モウリマンション)
児玉町、岐山通
弥生町2・3丁目、梅園町2・3丁目、月丘町
1丁目1～8、鐘楼町1番1～17号
梅園町1丁目、弥生町1丁目、代々木通
1・2丁目、今宿町1丁目18～28の一
部・36・37・45～52、緑町1丁目1～6
主任児童委員(関門地区全区域・主に西部)
主任児童委員(関門地区全区域・主に東部)

中央地区

住崎町7・8・10～16番、築港町13番
住崎町1～6番・9番、千代田町1～10
番、入船町1・2番
桜馬場通、川端町1・2丁目
新町(1丁目1区を含む)、若宮町1・2丁目
銀南街東・西、平和通1・2丁目
築港町1～12番
本町1・2丁目、有楽町、みなみ銀座、中央街、銀座1・2丁目
栄町1・2丁目、御幸通
糀町1・2丁目、飯島町2丁目
河東町
徳山河東マンション、ダイヤモンドフォーラム東川
橋本町1・2丁目
昭和通1・2丁目、柳町、飯島町1丁目
主任児童委員(中央地区全区域)
主任児童委員(中央地区全区域)

今宿地区

戎町1・2丁目、野上町1丁目、都町1・2丁目
戎町3丁目、野上町2丁目、都町3丁目、
権現町、入船町3～7番、千代田町11番
沖見町1・2丁目、相生町1・2丁目
新宿通1～4丁目、初音町1～3丁目
今宿町1丁目(18～28の一部・36・37・45～
52を除く)、今宿町2～4丁目、緑町3丁目的一部
緑町1丁目(1～6を除く)・2・3丁目
西松原1～4丁目、沖見町3丁目、相生町3丁目
月丘町1丁目(1～8を除く)・2～4丁目、原宿町1～
3番、岡田町1～3番、鐘楼町1番(18～25号)
新宿通5・6丁目
今住町、原宿町7番(市住を含む)
御山町、北山1丁目1番1・18～22号・3番
水上、小野、堀越、押谷
東北山1・2丁目、蓮ヶ浴1・2丁目、東卯の手、サーバマンション
住吉町、北山1丁目(1番1・18～22号・3番を除く)、北山2丁目
新地、江口3丁目
岡田町4～10番、土越、鐘楼町3番(18～32号)、原宿町4～6番
南浦山町、浦山1・2丁目
主任児童委員(今宿地区全区域)
主任児童委員(今宿地区全区域)

中須地区
柏山、相地
朴、市
杉山、新杉山、久保、畑、野口
阿田川、阿田川上、川上、阿田岡
東山、野段、休、戻路
大田原、椿
主任児童委員(中須地区全区域)
主任児童委員(中須地区全区域)

須金地区
池田、上市、高崎
楽々谷、小田原、松室
中市、北山
長谷、田原、葭谷、峰畑
兼田、長渡路
朴、中原
下市
主任児童委員(須金地区全区域)

大津島地区
本浦
天浦、柳浦、馬島1
馬島2～馬島5
刈尾
瀬戸浜、近江、黒髪島、開拓地
主任児童委員(大津島地区全区域)

新南陽地域(市外局番0834)		
担当地区	氏名	電話番号
富田地区		
明石		
川崎南		
川崎東		
川崎西		
新開作、菊ヶ浜、新開作南		
若葉、椎木開作、花園、ベルモンゾ花園		
田園調布、西千代田、川東		
野村開作東		
道源開作		
野村開作西		
古川、古川東、サーパス新南陽第2・第3		
川手、新川手、サーパス新南陽		
政所東、サーパス政所東		
水源地、水源地ゆめ		
政所西、オーヴィジョン政所		
政所南、サーパス新南陽駅前、オーヴィジョン新南陽		
政所北、土井		
清水、清水南、サーパス新南陽駅前二番館		
古泉		
古市東、古市中		
古市北、中央町		
古市西、和泉屋開作		
大神、ケアハウス新南陽		
大神中、上大神		
大神東、大神南、大神北		
新堤		
新堤南、中溝、新堤県住、中溝南		
坂根河内、坂根河内西、坂根団地		

夜市地区
上畑、下畑、峰
鬼武、来原、中塚、西ノ平、一ノ瀬
上伊賀、下伊賀、宮ノ下、宮ノ馬場、才崎
的場、貝籠、寺内、夜市川
上市、中市、下市、鬼石、赤迫、角向
中村、西ヶ浴、高井
主任児童委員(夜市地区全区域)
主任児童委員(夜市地区全区域)

戸田地区
荅谷、峠思ヶ浴、戸田山、津木
東阿高、菅原、岡村
西阿高、橋本
佐畑、四郎谷
市西、市東、十軒屋
押田、中河原、宮崎
北河内、友広、浴、河原、桑原、佐古
主任児童委員(戸田地区全区域)
主任児童委員(戸田地区全区域)

湯野地区
藤ヶ本、中村、沼田ヶ峠、上・中・下
柚木河内、行田
上名山、下名山、牧、原
佐古、佐古上、小串原第1・第2、
下小串原、蔵本、後山、小串原県住
上町、下町1区・2区・3区、下町中、
下迫、岡の谷
上・中小野、下小野1区・2区、
南古屋、北古屋
上・下大原、上・下河井、石砂谷
主任児童委員(湯野地区全区域)
主任児童委員(湯野地区全区域)

向道・長穂地区
黒瀬、横瀬、瀬戸兼、大久保
日野、中村、鹿野地、大畠、西、門前
横川、新畑東・西、畑、河内
地吉、道谷、五味、門前、嶽、下山
石ノ原、田代、二俣上・下
筋地上・下
長穂市、合下、熊の尾、山手
別分、下筋沢、檜谷、檜谷団地
西山、木津、下利、宮の原、門前
主任児童委員(向道地区全区域)
主任児童委員(長穂地区全区域)

須々万地区
奥光、井手下、上本城、下本城
上若、友国、上中市
片地上、肝要
山手
西和奈古、一の坂
東和奈古
高樋、上牛の毛、下牛の毛
西殿木原、新引
東殿木原、下市、新星台
主任児童委員(須々万地区全区域)
主任児童委員(須々万地区全区域)

任期▶平成28年12月1日～31年11月30日

森河内、安田上、安田下、迫
 広末、筏場、黒岩、荒瀬
 兼清、小深、阿下、十楽
 東善寺上、東善寺下、川尻、和田、
 和田団地、土手
 本町、西町、勝間古市、定光、
 三丘古市、三丘原、定明
 地方、和那手、関屋、奥関屋、王子免
 大江、叶松、勝間ヶ丘、藤ヶ台
 勝間下、勝間中東・西、中村、向陽、南向陽
 勝間上、白石、松舟
 新畑、遠見、夢ヶ丘
 御所尾原上、御所尾原中、御所尾原下
 東勝間原、西勝間原、南勝間原、北勝間原
 新清光台1・4丁目、御幸台
 新清光台2・3丁目
 緑ヶ丘1～3丁目
 幸が丘上、幸が丘中、幸が丘下、幸が丘西
 埜、此原、上河内、大河内、畑上、
 畑下、天王園
 自由が丘1～4丁目
 自由が丘5～9丁目
 院内、別所、上笠野、中笠野、下笠野
 清光台町
 主任児童委員(八代・高水小学校区)
 主任児童委員(三丘・大河内小学校区)
 主任児童委員(勝間小学校区)

鹿野地域(市外局番0834)

担当地区	氏名	電話番号
鹿野地区		
葉ノ内、小河内、片山、戸根		
小潮、倉谷、桶山		
西河内		
中津		
堤、柏原		
石ヶ谷、美保		
大地庵、新町		
上渋川、中渋川、下渋川		
上野、ゆめの台		
東、上市		
本町、大谷		
中町、下市		
大町、上大町		
合ノ川、奥大町、秘密尾		
細野		
大泉		
小泉、垂門		
田原、今井		
仁保津、杉ノ河内、赤山、清涼寺		
奥畑、奥谷、郷、菅蔵		
主任児童委員(鹿野地区全区域)		
主任児童委員(鹿野地区全区域)		

宮の前
 新町東、新町北
 新町中
 新町西、浜田
 平野上東、平野上西、横町
 日地、笠石、片山
 平野町東、平野町西、平野町中、温田東
 温田西
 主任児童委員(富田東小学校区)
 主任児童委員(富田東小学校区)
 主任児童委員(富田西小学校区)

福川地区

東町、市井木東、市井木西、福川1・2丁目
 人麿、寿町
 東中町中、東中町北、皿山南、皿山北
 社地東、社地西、西中町、東中町南
 中市東、中市西
 西町東、西町西
 新上迫、上迫県住
 上迫
 戎町、上新開、南新開
 東新地、西新地
 新田東、新田西、新田南、新田中
 南新地、西榎、沖新地
 西之端、若山
 羽島、新羽島、南羽島
 中暇1、中暇2、中暇3、新中暇
 中開作1、中開作2
 室尾1区、室尾2区
 長田町
 瀬ノ上1
 瀬ノ上2
 主任児童委員(福川小学校区)
 主任児童委員(福川南小学校区)

和田地区

高瀬
 夏切
 埜
 米光(平木・池広を除く)
 馬神、米光(平木・池広)
 主任児童委員(和田小学校区)

熊毛地域(市外局番0833)

担当地区	氏名	電話番号
熊毛地区		
河原畑、八代原、高代、八代上河内		
上市、下市、大迫、松尾、吉国、中郷		
下魚切、中魚切、上魚切		
八代新畑、上須野河内、下須野河内		
下清尾、中清尾、上清尾		
新町、今市		
下大歳、上大歳、小成川、大成川		
樋口、秋里、東秋里、青葉台		
東原、西原、太刀野、徳万、たちの台		
鶴見台1～3丁目		
鶴見台4～6丁目		
東中村、西中村、正安		
宮河内、追迫、石光上、石光中、石光下		

問合せ

地域福祉課福祉調整担当
 ☎0834-22-8465

困ったら
相談を!



周南市水道事業の 新たなスタート

徳山・新南陽地域に加え、熊毛・鹿野地域の簡易水道は本年4月1日に、周南市水道事業に統合され、経営基盤が強化されます。

Q

市内に簡易水道ってたくさんあるの？



A

本市は約656平方キロメートルという市域の広さもあって、市内には19の簡易水道と、いくつかの飲料水供給施設*があるんじゃ。簡易水道の数は、県内では萩市に次いで2番目に多いんじゃよ。

※飲料水供給施設…計画給水人口が100人以下の、さらに小規模な水道事業のことです。

へえー、そんなに！



これからも安心して安全な水の安定供給と一体的な水道サービスの提供を図っていくためには、統合による基盤の強化が重要なんじゃ。

多くの市町が水道事業への統合を進めていて、もう既に、統合を完了したところもあるぞ。

今回、熊毛地域ではいったん、3月31日に13の簡易水道と飲料水供給施設などを一緒にして「熊毛地区水道事業」をつくり、その後、水道事業に統合することになるんじゃ。

これまでの井戸に替わって、光市の浄水場で作った水になるから、安定した水量と水質の水道水を届けることができるんじゃ。

鹿野地域においても、今後、老朽化した配水管の更新や浄水場の機能維持などが計画的に行えることから、これまで以上に水の安定供給が期待できるんじゃよ。

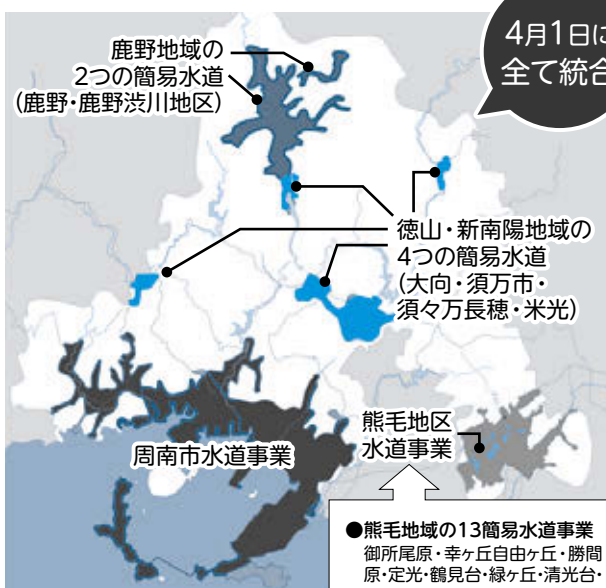


樋口配水池(平成28年3月完成)



統合することで水道サービスが良くなるんだね。

本市の水道位置図



4月1日に
全て統合

- 熊毛地域の13簡易水道事業
御所尾原・幸ヶ丘自由ヶ丘・勝間原・定光・鶴見台・緑ヶ丘・清光台・新清光台・叶松・夢ヶ丘・勝間ヶ丘・幸ヶ丘第2・藤ヶ台
- 原給水施設など

市上下水道局の
マスコットキャラクター
水道のことなら
何でも博士
ドクター・ジャー



水道にこよなく興味を持つ
中学1年生 みずき



これで熊毛・鹿野地域の
皆さんも安心じゃ!!



どうして？



簡易水道は、計画給水人口が5,000人以下の水道事業をいうんじゃ。事業規模が小さいと、どうしても経営基盤が弱くなってしまうんじゃ。そこで周南市では簡易水道の経営基盤を強くして、水道サービスの水準の維持・向上をめざして、全ての簡易水道事業を水道事業に統合することにしたんじゃ。



それで周南市も簡易水道
の統合を進めたわけね。

Q

統合に伴って、熊毛・鹿野地域は水道料金が変わるの？



A

そうなんじゃよ。今回の統合に伴って、水道料金も周南市水道事業の料金と一緒にするんじゃ。ただし、これでは一度に負担が大きくなるので、経過措置期間(2年間)を設けて、段階的に引き上げていき、平成31年4月1日で、一緒にするんじゃ。



■統合後の熊毛・鹿野地域の水道料金 (税込み)

基本料金		超過料金 (1立方メートル当たり)	
期間 地域	平成31年 3月31日 まで	期間 用途・ 種類	4月1日～ 平成30年 3月31日 平成30年 4月1日～ 31年3月31日
熊毛	現行どおり	一般	123.12円 139.32円
鹿野	現行どおり	家事、家事 共用栓	
		営業用栓	
		学校用栓	
		臨時用栓	

水道料金
平成31年 4月1日から
周南市 水道事業の 料金に統一

ただし、熊毛地域では経過措置が適用にならない場所があるので、分からない場合は遠慮なく問い合わせしてほしいんじゃ。



Q

水道料金と下水道使用料の口座振替の手続きは変更が必要なの？



A

そうじゃ。良いところに気付いてくれた。熊毛・鹿野地域の人々は今回の統合に伴って、水道料金および下水道使用料の請求者が市長から上下水道事業管理者に変更になるんじゃ。このため、**口座が一緒でも、改めて口座振替の手続きが必要となるんじゃ。**

何か他に注意することがある？



口座振替の引き落とし日がこれまでの月末から、15日になるので要注意じゃよ。納期はこれまで通り、検針(偶数月)を行った翌月(奇数月)の末日のままじゃ。

※これまでより口座振替の引き落とし日が早くなるため、口座へ早めの入金をお願いします。

なお、15日が土・日曜日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日が引き落とし日です。

●市では、熊毛・鹿野地域の上下水道利用者の全世帯に「水道料金等口座振替申込書」を平成28年12月中に郵送しています。

お知らせが届いた人で、引き続き口座振替を希望する人、または新たに口座振替を希望する人は申込書に必要事項を記入の上、押印(金融機関の届出印)して、1月31日(火)までに、同封の返信用封筒で返送をお願いします。なお、新規で申し込む人は、5月請求分から引き落としになります。

●これまで口座振替により引き落としをしている人でも、今回の「水道料金等口座振替申込書」の提出がないと、5月請求分から口座振替ができなくなりますので、注意してください。



ドクター・ジャー、ありがと。よく分かったよ。水は私たちの生活にとって欠かせないものだから、これからも水道のことについてもっとよく学ぶね。

問合せ

■統合・料金改定・口座振替に関すること

環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834-22-8322

■統合後の工事申し込み・加入金に関すること

上下水道局水道工務課 ☎0834-22-8610

■統合後の料金に関すること…上下水道局料金課 ☎0834-22-8603

※給水申し込みの受け付けや相談は、熊毛総合支所および鹿野総合支所産業土木課でも対応しています。

提出期限

3/15

水曜日

市・県民税の申告と 所得税の確定申告

- ◆平成28年分の申告からマイナンバー(個人番号)の記載が必要になります。(本人確認の方法については、11ページで説明)
- ◆申告書の記入が、全て済んでいる場合は、郵送でも受け付けができます。
- ◆申告会場へは、必ず医療費の集計などは各自で計算を済ませ、申告書や収支内訳書などを記入してから来場してください。待ち時間の短縮のために協力をお願いします。
- ◆申告期間中は、市役所本庁舎・仮庁舎では申告相談の受け付けはしていません。また、総合支所などでは、申告相談割り当て日以外は申告相談を受け付けできませんので注意してください。
- ◆所得税の確定申告をした人は、市・県民税の申告は不要です。



市・県民税の申告

■申告が必要な人

- 平成29年1月1日現在、本市に在住する人
- 平成28年中に、農業や営業、不動産配当、譲渡などの収入があった人(確定申告をした人は除く)
- 年末調整済の給与と所得以外の収入(生命保険契約などの満期などによる一時金の収入や、個人年金などの受け取りを含む)があった人
- ※年末調整済給与と以外の所得の合計が、20万円を超える場合は、所得税の確定申告が必要です。20万円以下の場合は、確定申告の必要はありませんが、市・県民税の申告が必要です。
- 収入が公的年金、恩給(遺族年金を除く)のみで、公的年金などの源泉徴収票に記載されたもの以外の控除を受ける人
- 病気や失業、学生などで、収入が無かった人
- 親族の扶養に入っている人で、扶養している人が、同一世帯以外か市外に住んでいる人
- ※前年の状況を判断して、申告が必要であると思われる人や、前年に市・県民税の申告をした人などには、1月末に、市・県民税申告書を

発送します。

※申告書が届かない場合でも、申告期間中は、各総合支所、各支所などの窓口で申告書を配布します。

※申告書の記入が、全て済んでいる人は、課税課(市役所仮庁舎・各総合支所・各支所)へ提出してください。

内容の確認や相談はできません。

※郵送の場合は、〒745-0032

銀座2-13 課税課市県民税担当で受け付けます。必ず連絡先を記入してください。

所得税の確定申告

■申告が必要な人

- 平成28年中に、農業や営業、不動産配当、譲渡などで収入があった人
- 平成28年中の給与収入が、2000万円を超える人
- 年末調整済給与と以外の所得の合計が、20万円を超える人
- 2か所以上から給与があり、主な給与以外の給与収入が、20万円を超える人
- 同族会社の役員などで、その会社から給与などのほかに、貸付金の利子や店舗・工場などの賃貸料、機械器具の使用料などの支払いを受けている人
- 給与について、災害減免法により、

●市・県民税の申告について

課税課市民税担当 ☎0834-22-8273

●所得税の確定申告について

確定申告テレフォンセンター ☎0834-21-1010(音声ガイダンスで0を選択)

開設日時 1月18日(水)～3月15日(水)8時30分～17時

(土・日曜日、祝日を除く)

源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人

●住宅ローン控除を新規に申請する人

■公的年金所得がある人

次の要件に両方とも該当する場合
は、確定申告(提出・納税)が不要です。ただし、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。また、確定申告書の提出を要しない場合であっても、市・県民税の申告が必要な場合があります。

要件 ▼①：平成28年中の公的年金の収入金額が、400万円以下▼②：

①以外の所得金額が、20万円以下

申告に必要なもの

●市・県民税申告書や確定申告書

●徳山税務署からはがきが届いた人はそのはがき

●印鑑

●マイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カード

※番号確認・本人確認のために別途、必要な書類があります。(11ページで説明)

●給与収入がある場合：給与所得の源泉徴収票

●公的年金収入がある場合：公的年金等の源泉徴収票

●営業所得や農業所得、不動産所得などがある場合：▼収入や経費などが分かる明細書や領収書▼それらを基に作成した収支内訳書

●生命保険契約の満期などによる一時金の収入がある場合：受け取りの金額が分かる明細書

●個人年金などの受け取りがある場合：支払証明書

各種控除を受ける場合の持参物

●医療費控除を受ける場合：▼支払った医療費の領収書▼支払った医療費に対して、保険などで補てんされる金額があれば、その明細書など

※医療費の領収書は、全て集計して封筒に入れてください。医療費控除申告用の封筒は、税務署や課税課、各総合支所、各支所の窓口で配布しています。

●社会保険料控除を受ける場合：国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの領収書・支払証明書、または控除証明書・納付済通知書

●生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合：支払った保険料の控除証明書

●障害者控除を受ける場合：障害者手帳または証明書など

●新たに住宅ローン控除を受ける場合：▼登記事項証明書▼住民票の写し▼売買契約書または工事請負

契約書の写し▼住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

●寄附金控除を受ける場合：寄附した団体などから交付を受けた領収書(所得税の確定申告をする人が市・県民税の控除を受けるためには、住民税に関する事項への記入が必須)

そのほか、申告に必要と思われる書類や資料を、持参してください。

お知らせ

申告書は、国税庁ホームページで作成できます

確定申告書は国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> で作成・印刷し、郵送で提出することができます。

また、電子証明書を取得している人はe-Tax イータックス を利用して送信することもできます。

問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901

税申告におけるマイナンバーと本人確認について

マイナンバーの番号確認と本人確認のために別途、書類が必要な場合があります。詳しくは11ページの「そこが知りたい」で説明していますので、確認してください。



■申告相談と申告の受け付け日程と会場一覧は、10ページに掲載しています。

●寄附金控除を受ける場合：寄附した団体などから交付を受けた領収書(所得税の確定申告をする人が市・県民税の控除を受けるためには、住民税に関する事項への記入が必須)そのほか、申告に必要と思われる書類や資料を、持参してください。

市・県民税申告書のマイナンバーの記載場所

平成 年度 市県民税 申告書

(宛先) 周南市長

平成 年 月 日提出

通知カード(表面)

マイナンバーカード(裏面)

申告相談と申告の受け付け

【市・県民税の申告】課税課申告相談日程 ／ 【所得税の確定申告】徳山税務署申告相談日程

■ **徳山税務署** ※昨年から申告会場は「徳山税務署」に変わりました。

期間 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)

時間 9時～16時

※駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関を利用してください。

■ **総合支所・支所・公民館など**

詳しい場所と時間は、下の表の通りです。

※1月30日(月)～3月15日(水)は、市役所課税課および、総合支所などでは申告相談
割り当て日以外の受け付けはできません。

※「ピピ510」には、申告会場を設
置していませんので、注意してく
ださい。

※所得税の青色申告・分離課税・
住宅ローンの新規の申告など
は、徳山税務署の会場でのみ受
け付けます。市の会場では受け
付けできません。

期日	徳山 税務署	コア プラザ かの	ゆめ プラザ 熊毛	新南陽 ふれあい センター	会場(対象地区)
1月 30日(月)					和田公民館(9時30分～15時)
31日(火)	—	—	—	—	大島公民館(9時30分～12時)、杓島公民館(13時30分～15時) 馬島公民館(10時～12時)、大津島支所(13時30分～15時30分)
2月 1日(水)	—	—	—	—	長穂支所(9時30分～15時)、向道支所(大道理夢求の里交流館)(9時30分～ 11時30分)、大向公民館(13時30分～15時30分)
2日(木)	—	—	—	—	中須支所(9時30分～15時)、須金支所(10時～15時)
3日(金)	—	—	—	—	須々万支所(9時30分～15時)
6日(月)	—	—	—	—	道の駅ソーネ周南(9時30分～15時)
7日(火)	—	—	—	—	湯野支所(9時30分～15時)
8日(水)	—	—	—	—	夜市支所(9時30分～15時)
10日(金)	—	—	—	—	菊川支所(9時30分～15時)
13日(月)	—	—	—	—	櫛浜支所(9時30分～15時)
14日(火)	—	—	—	—	久米支所(9時30分～15時)
16日(木)	○	—	—	—	
17日(金)	○	○	—	—	コアプラザかの(9時30分～15時30分)(大潮・須万・金峰・巢山地区)
20日(月)	○	○	—	—	コアプラザかの(9時30分～15時30分)(鹿野上地区)
21日(火)	○	○	—	—	コアプラザかの(9時30分～15時30分)(鹿野中・鹿野下地区)
22日(水)	○	—	—	—	
23日(木)	○	—	—	—	鶴いこいの里交流センター(9時30分～15時)
24日(金)	○	—	○	—	ゆめプラザ熊毛(9時30分～15時30分)(大河内・清光台町・新清光台地区)
27日(月)	○	—	○	—	ゆめプラザ熊毛(9時30分～15時30分) (大河内・清光台町・新清光台・勝間ヶ丘・藤ヶ台地区)
28日(火)	○	—	○	—	ゆめプラザ熊毛(9時30分～15時30分)(樋口・原・高水原・清尾地区)
3月 1日(水)	○	—	○	—	ゆめプラザ熊毛(9時30分～15時30分)(安田・中村・鶴見台・小松原地区)
2日(木)	○	—	○	—	ゆめプラザ熊毛(9時30分～15時30分) (呼坂・呼坂本町・奥関屋・熊毛中央町地区)
3日(金)	○	—	—	—	
6日(月)	○	—	—	—	
7日(火)	○	—	—	○	新南陽ふれあいセンター(9時30分～15時30分)(富田地区)
8日(水)	○	—	—	○	新南陽ふれあいセンター(9時30分～15時30分)(富田地区)
9日(木)	○	—	—	○	新南陽ふれあいセンター(9時30分～15時30分)(福川地区)
10日(金)	○	—	—	○	新南陽ふれあいセンター(9時30分～15時30分)(新南陽全域)
13日(月)	○	—	—	—	
14日(火)	○	—	—	—	
15日(水)	○	—	—	—	

※各申告会場への、電話での問い合わせはできません。

※期間中、市役所本庁舎・仮庁舎では申告相談や申告書作成指導を行っていません。

※所得税の確定申告書を市・県民税の申告会場に提出した場合、税務署が収受した日が収受日になります。

※()内は、対象地区・地域の日安です。対象地区・地域以外に在住する場合でも受け付けます。

税申告におけるマイナンバーと本人確認について

平成28年分の申告から、マイナンバーの記載が必要になります。
マイナンバーを記載した各申告書を提出するときは、申告者のマイナンバーの番号確認書類と本人確認書類が必要なので、必ず原本を用意してください。なお、税関係事務で行われる本人確認は、他の手続きと異なる場合がありますので、注意してください。
※扶養されている人のマイナンバーも記入が必要です。



番号確認 本人確認	マイナンバーカードのみで確認できます	●マイナンバーの通知カード ●マイナンバーが記載された住民票のうち 1点
	運転免許証／運転経歴証明書／パスポート／顔写真付き身分証明書(社員証・学生証・資格証明書)／障害者手帳／健康保険証／年金手帳 などのうち 1点	顔写真なし身分証明書(社員証・学生証・資格証明書)／印鑑登録証明書／納税証明書／源泉徴収票／特定口座年間取引報告書／戸籍や住民票の写し などのうち 2点

※確定申告では原本提示の上、コピーの添付が必要となる場合があります。

みんなで支えよう

いざというときに助け合える
隣近所づくり

地震などの大災害の人命救助には、最初の数時間の初期対応が重要です。そのときに頼りになるのが、身近な隣人です。日頃の近所付き合いを大切にすることが、地域の防災力の向上につながります。

自治会は、交流活動を通じて、いざというときに助け合える隣近所づくりを支えています。

問合せ 地域づくり推進課地域づくり支援担当
☎0834-22-8412

たがり先生の 公共施設 再配置講座

vol.5

今月のテーマ:

量の最適化って
何ですか?

今後、人口減少・少子高齢社会が進展する中、将来に過大な財政負担を負わずに公共施設を維持・更新していくため、施設の保有量(施設数)を縮減し、次の世代に継承可能な量にしなければいけません。これが量の最適化です。その手法として、新規の施設整備はできるだけ抑制し、既存の施設は、市の関与の必要性や機能の重複、施設の役割などから、継続や統合、廃止などを検討します。そのほか、複合化や民間施設の活用を検討し、廃止後の活用が無い施設は解体を行っていきます。

問合せ

施設マネジメント課公共施設
再配置担当 ☎0834-22-8202

すこやか通信

問合せ

健康づくり推進課

☎0834-22-8553

熊毛総合支所市民福祉課

☎0833-92-0013

コアプラザかの

☎0834-68-2302

親と子の健康づくり

◆すこやか育児相談

体重や身長の測定、保健師が育児相談、助産師がおっぱい相談、管理栄養士や歯科衛生士が個別相談を行います。

○おっぱい相談、●栄養相談、◎歯科相談を併せて実施

日時	場所
2月 1日(水) 10:00～11:00	夜市支所
6日(月) 10:00～11:00	子育て支援センター のびのびセンター○●◎
14日(火) 9:30～11:00	徳山保健センター○●◎
15日(水) 10:00～11:00	ゆめプラザ熊毛○●◎
22日(水) 10:00～11:00	須々万農村環境改善センター◎
28日(火) 10:00～11:00	久米支所

持参物 母子健康手帳

◆3歳児健康診査

3歳の頃は体と心の発達が目覚ましく、一生の基礎が出来上がる大切な時期です。3歳児健康診査では、子どもの成長を確認するとともに、子育てについての相談に応じます。

対象 3歳6か月～4歳未満の幼児で、これまで3歳児健康診査を受けていない人

※対象者には、個別に通知をします。

日時	場所
2月 2日(木) 12:40～13:20	ゆめプラザ熊毛
16日(木) 12:30～13:30	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

◆はじめての離乳食セミナー

●5・6か月児対象

日時 2月17日(金)10時～11時30分

場所 徳山保健センター

内容 離乳食、虫歯予防について

持参物 母子健康手帳、筆記用具、離乳食材料費50円

申込み 1月23日(月)から、健康づくり推進課



◆安心育児スタート講座

もうすぐママやパパになる人が、安心して赤ちゃんを迎えるための講座です。

対象 おおむね妊娠7・8か月の妊婦とその家族

日時 2月18日(土)9時45分～12時

内容 ▼パパの妊婦体験、赤ちゃんの着替え▼お風呂の入れ方見学▼母乳育児、赤ちゃんの泣き方・泣きやまないときの対処法、産後ママの心身の変化とパパの役割の講話

場所 徳山保健センター

定員 25組(受け付け順)

持参物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 2月17日(金)までに、健康づくり推進課



成人の健康づくり相談会

血糖 肥満 禁煙 歯



血圧が高い、血糖値が高い、コレステロール値が高い、肥満を解消したい、たばこをやめたい、歯周病が気になるなど、あなたの「どうしたら?」を一緒に考えます!

対象 おおむね40～74歳

※現在治療中の人や特定保健指導を受けている人を除きます。

持参物 健康診査受診結果、健康手帳

日時	場所
2月 8日(水) 9:30～12:00	熊毛総合支所
10日(金) 9:30～12:00	学び・交流プラザ
13日(月) 9:00～12:00	徳山保健センター

※予約制です。(1人1時間程度の個別相談)

※都合が合わない人は、別の日でも予約を受け付けます。(歯科相談は徳山保健センターのみでの開催)

申込み 各相談日の1週間前までに、健康づくり推進課、熊毛総合支所市民福祉課

■休日夜間急病診療所(慶万町10-9)

診療科目 内科、外科

診療時間 ●休日…9時～12時、

13時～17時、19時～22時

●平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-32-2299

■周南地域休日夜間子ども急病センター(周南こどもQQ)(徳山中央病院内)

診療科目 小児科

診療時間 ●休日…9時～12時、

13時～17時、19時～22時

●平日夜間…19時～22時

電話 ☎0834-28-9650

■休日歯科診療所(今宿町3-55)

診療科目 歯科

診療時間 10時～12時、13時～15時

電話 ☎0834-32-1717

※時間外の診療は消防本部指令室☎0834-22-8765へ問い合わせください。

●受診時は、保険証と福祉医療証などを持参してください。受付時間は、診療終了時間の30分前までです。

■熊毛地域休日在宅当番医(診療時間…9時～17時)

2月	当番医	電話番号
5日(日)	松村医院(本町)	0833-91-0303
11日(祝)	松本医院(大江)	0833-91-6020
12日(日)	小川クリニック(勝間原)	0833-91-5777
19日(日)	ふじわら医院(大河内)	0833-91-7100
26日(日)	松永医院(夢ヶ丘入口)	0833-91-3006

●休日当番医テレホンサービス☎0833-92-0029

15歳未満の子どもの急病、疾患は…小児救急医療の電話相談(19時～翌朝8時)☎#8000(携帯電話・プッシュ回線)または☎083-921-2755

緊急の場合

報 びろば

Information



行政相談

国などの仕事についての、苦情や要望を相談してください。

鶴いこいの里交流センターで開催

日時 1月24日(火)13時30分～15時30分

横浜公民館で開催

日時 1月25日(水)9時30分～11時30分

新南陽総合支所で開催

日時 1月26日(木)10時～12時、13時～15時

戸田公民館で開催

日時 2月3日(金)9時30分～11時30分
いずれも

問合せ 生活安全課市民相談センター ☎0834・22・8320、山口行政評価事務所 ☎083・922・1591

無料法律相談

対象 市内に在住する人

日時 2月8日(水)9時～12時

場所 新南陽総合支所

相談員 弁護士

定員 12人(受け付け順)

※予約制です。

申込み 1月31日(火)8時30分

から、新南陽総合支所市民生活課 ☎0834・61・4104



お知らせ

1月26日は文化財防火デー

1月26日は、文化財防火デー

です。文化財は一度失うと、その価値を取り戻すことは不可能です。一人ひとりが、文化財を大切にすることをしましょう。

問合せ 生涯学習課文化財保護担当 ☎0834・22・8677

流域関連公共下水道事業

計画変更(案)の縦覧

流域関連公共下水道(熊毛地域の白石・勝間上地区)の事業計画区域の見直しについて、変

更案がまとまりましたので縦覧します。

日時 1月16日(月)～30日(月)

8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

場所 上下水道局下水道工務課、熊毛総合支所産業土木課

問合せ 上下水道局下水道工務課 ☎0834・22・8627

新規排水設備指定工事店

工事店名 西日本工業(萩市)

☎0838・26・0240

問合せ 上下水道局下水道工務課 ☎0834・22・8631



福祉

男性介護者の集い

対象 認知症の家族を介護している男性、家族に認知症の人がいる男性

日時 1月24日(火)10時～11時30分

場所 学び・交流プラザ

内容 座談会

参加料 無料

※本人と一緒に参加する場合

は事前に連絡してください。

申込み 地域福祉課地域包括

ケア推進担当 ☎0834・22・8462



講座・講演

普通救命講習Ⅰ

日時 2月12日(日)9時～12時

場所 熊毛公民館

内容 成人の心肺蘇生法、AEDの使い方など

定員 20人(受け付け順)

参加料 無料

持参物 動きやすい服装

申込み 1月16日(月)から、申込書を、持参・ファクスで、光地区消防組合消防本部警防課 ☎0833・74・5603・FAX 0833・74・5611

人口減少や少子高齢化の進行により、人口密度の低下や市街地の空洞化が進む中、生活サービスを持続し、将来にわたって活力ある地域を持続するために重要な、コンパクトなまちづくりについて、講演と事例発表を行います。

コンパクトなまちづくり講演会

人口減少や少子高齢化の進行により、人口密度の低下や市街地の空洞化が進む中、生活サービスを維持し、将来にわたって活力ある地域を持続するために重要な、コンパクトなまちづくりについて、講演と事例発表を行います。

日時 2月8日(水)14時～16時

30分(受け付けは13時30分)

場所 文化会館

演題と講師 ▼立地適正化計画と共に地方都市版コンパクトなまちづくりデザインを考える…

いづみ 鶴いこい(大学院教授)▼地方都市におけるコンパクト&

ネットワークの意味…北原啓司さん(大学院教授)

※手話通訳要約筆記があります。

定員 500人(受け付け順)

参加料 無料

申込み 氏名・電話番号を、ファクス・Eメールで、県都市計画課 ☎0833・633・3733・FAX 0833・633・3749・E-mail 400@pref.yamaguchi.lg.jp

※当日参加も可能です。

問合せ 都市政策課コンパクトシティ推進担当 ☎0834・22・8303



募集

介護認定調査員(嘱託職員)

対象 普通自動車運転免許を持ち、次の要件のいずれかに該当する人▼介護保険法に規定する介護支援専門員▼保健師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士いずれかの資格を持つ人

▼介護職員初任者研修課程または訪問介護員養成研修1・2級課程を修了した人▼介護業務従事の経験を5年以上有する人

内容 介護認定を申請した被保険者宅などを訪問し、日常生活動作や認知症の状況など、要

13

13

13

13

介護認定に必要な調査を行う

雇用期間 2月1日(水)～3月31日(金)

※実績により翌年度の更新が可能です。

勤務

月17日、8時30分～17時15分(休憩時間60分)

報酬(月額) 14万7100円

定員 1人

選考 書類、面接(1月26日(木))

申込み 1月23日(月)までに、

申込書を、持参・郵送で、〒745・0032銀座2・13高齢者支援課介護認定担当 ☎0834・228343

納税通知書用封筒の有料広告

媒体数 15万1000枚

広告料 15万1000円以上

(別途消費税)

※詳しくは市ホームページを見てください。

申込み 1月31日(火)までに、申込書を、持参・郵送で、〒745・0032銀座2・13課税課土地担当 ☎0834・228275

自動販売機設置事業者

公募場所と台数 ▼リサイクル

プラザ1台▼桜木公民館1台

選定方法 市へ納入する取扱料率、その他による

※募集要項などは、施設マネジメント課財産管理活用担当、市ホームページで配布します。

申込み 1月16日(月)～2月3日(金)17時まで(土・日曜日除く)に、

必要書類を、持参・書留郵便で、〒745・8655岐山通1・1施設マネジメント課財産管理活用担当 ☎0834・228281

市地産地消推進店の認定

地場産品の生産や消費の拡大を目的に、それらを積極的に取り扱う店舗などを地産地消推進店として認定し、のぼりとプレートを進呈します。市ホームページや広告物などに掲載し、広く市民や観光客などにPRします。

対象 市内に住所を有する、小売店、直売所、飲食店、宿泊施設、食品加工所

認定基準 ▼積極的に地場産品を活用しPRしていく意思がある▼市が行う地産地消関連のイベントに積極的に参加する▼市ホームページや広告物などでの紹介を承諾する▼食品衛生法などの関係法令を遵守している▼

飲食店、宿泊施設は食材として使用している地場産品を常にメニューや掲示などで表示する

※その他、小売店、直売所、飲食店、宿泊施設、食品加工所ごとに定める基準を満たす必要があります。

店、宿泊施設、食品加工所などに定める基準を満たす必要があります。

審査 市地産地消推進協議会において審査

申込み 2月1日(水)～28日(火)に、申込書を、持参・郵送・Eメールで、〒745・0045徳山港町1・1農林課6次産業化・地産地消担当 ☎0834・228369・FAX 0834・228375・

noirin@city.shunan.lg.jp

都市計画審議会委員

対象 市内に在住する20歳以上の人で、市の都市計画に関心があり、年に2回程度、昼間に開催する会議に出席可能な人(附属審議会委員・公職にある人は除く)

内容 都市計画案の審議

任期 4月1日～平成31年3月31日

報酬(1回) 5900円程度

定員 2人

申込み 2月16日(木)までに、申込書・作文(周南市のまちづくりにへの私の提言、4000字程度、様式自由)を、持参・郵送・Eメールで、〒745・0032銀座2・13都市政策課都市計画・景観担当 ☎0834・228427・

toshi@city.shunan.lg.jp

催し

共創プロジェクト発表会・交流会 「市民のチカラで未来をつくる」

日時 3月18日(土)▼講演・発表会：14時～17時▼交流会：17時15分～18時45分

場所 ホテルサンルート徳山

内容 ゲストによる講演とトークセッション、今年度から始動した共創プロジェクト事業の4件の認定プロジェクトチームによる成果発表・交流会

定員 ▼講演・発表会：200人▼交流会：100人

参加料 無料(交流会は別途3000円が必要)

申込み 3月3日(金)までに、氏名・所属団体名・電話番号・Eメールアドレスを、持参・FAX・Eメールで、〒745・0045徳山港町1・1地域づくり推進課地域づくり支援担当 ☎0834・228412・

FAX 0834・228428・

kyodo@city.shunan.lg.jp

市環境審議会委員

市民の皆さんの意見を環境保全対策に反映するため、委員を募集します。

対象 市内に在住する20歳以上の人で、年数回の会議に出席できる人(公職にある人は除く)

任期 4月1日～平成31年3月31日

報酬(1回) 5900円程度

定員 2人

選考 書類、作文

申込み 1月16日(月)～2月13日(月)に、住所・氏名・年齢・性別・職業

(受け付け順)

参加料 無料(交流会は別途3000円が必要)

申込み 3月3日(金)までに、氏名・所属団体名・電話番号・Eメールアドレスを、持参・FAX・Eメールで、〒745・0045徳山港町1・1地域づくり推進課地域づくり支援担当 ☎0834・228412・

FAX 0834・228428・

kyodo@city.shunan.lg.jp

電話番号・活動歴・作文(これから周南市の環境について、8000字程度、様式自由)を、持参・郵送・FAX・Eメールで、〒745・0655岐山通1・1環境政策課環境政策担当 ☎0834・228362・

FAX 0834・228375・

kanryo@city.shunan.lg.jp

市環境基本計画推進委員会

環境の保全、再生、創出などに

関する基本的な計画となる市環境基本計画を、市民、事業者、市が

平成28年度 不妊治療費の助成制度

不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成します。

対象 ▼市内に在住する法律上の夫婦(人工授精費および特定不妊治療費、男性不妊治療費の助成については県内に在住)▼夫婦の平成27年の所得の合計額が730万円未満の人

申請期限 3月31日(金)

※期限を過ぎると助成が受けられません。

※医療機関等証明書の発行に時間を要する場合がありますので、あらかじめ受診先へ確認してください。

※申請に必要な書類は、健康づくり推進課(徳山保健センター)・熊毛総合支所市民福祉課・コアプラザかので配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。

問合せ 健康づくり推進課企画調整担当 ☎0834-22-8552

助成制度	市一般不妊治療費	県不妊治療(人工授精)費
対象治療費	平成28年4月以降に受けた医療保険適用の不妊治療費の自己負担分	平成28年4月以降に受けた医療保険適用外の人工授精の全額
助成額	1年度あたり3万円以内	
助成期間	通算5年(3年目以降は医師が必要と判断したものに限る)	
注意事項	治療日が28年度のものは3月末までに申請してください。	

助成制度	県特定不妊治療費	県男性不妊治療費
対象治療費	平成28年4月以降に終了した医療保険適用外の体外受精・顕微授精の全額	平成28年4月以降に終了した特定不妊治療の一環として行われる医療保険適用外の採精手術の全額(特定不妊治療費助成事業と併せての申請に限る)
助成額	治療1回につき▼初回…30万円以内▼2回目以降…15万円以内(治療区分によっては7万5,000円以内)	治療1回につき15万円以内
助成期間	平成28年度から助成の対象範囲が次のように変更になりました。初めて助成を受ける際の妻の年齢が ●39歳以下の場合、43歳になるまでに通算6回まで助成 ●40歳以上の場合、43歳になるまでに通算3回まで助成 ※助成回数には平成27年度までに助成を受けた回数も通算されます。 ※平成25年度以前から助成を受けている人で、27年度までに通算5年間助成を受けている場合は助成されません。	
注意事項	●助成の対象は指定医療機関による治療に限ります。 ●平成28年度に治療が終了したものは、3月末までの間に申請してください。 ●平成28年度に初めて申請する場合は、戸籍謄本が必要です。	

パートナースhipを形成し、推進していくために委員を募集します。

対象 市内に在住する20歳以上の人で、年数回の会議に出席できる人(公職にある人は除く)

任期 4月1日～平成31年3月31日

報酬(1回) 5,900円程度

定員 2人

選考 書類、作文

申込み 1月16日(月)～2月13日(月)に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・活動歴・作文(環境にやさしいライフスタイルを定着させるには、800字程度、様式自由)を、持参・郵送・ファクス・メールで、〒745-8665 5岐山通1-1環境政策課環境政策担当 ☎0834-22-8324・0834-22-8325・✉kankyo@city.shunan.lg.jp

光地区消防組合消防職員(消防吏員)採用試験

受験資格 ▼上級：平成4年4月2日から7年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む)を卒業または3月卒業見込みの人▼初級：平成6年4月2日から11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高

等学校卒業程度の学力を有する人(学校教育法に規定する短期大学などを含む、同法に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む)を卒業した人を除く)

採用日 4月1日(土)以降

試験日時 ▼1次：2月19日(日)9時～2次：3月上旬予定

試験場所 光地区消防組合消防本部(光市)

試験内容 ▼1次：一般教養試験、適性試験、体力試験▼2次：作文、面接、健康診断

申込み 2月8日(水)17時15分(必着までに、受験申込書・自己紹介書・卒業証明書(卒業証書の写しも可)または卒業見込証明書を、持参・郵送で、〒743-0011光市光井6-16・1 光地区消防組合消防本部総務課 ☎0834-74-5901

須金市日(いちび)

日時 1月22日(日)10時～15時

場所 須金中心部

内容 カレー・ケーキ・雑貨などの販売、神楽・音楽・紙芝居などのステージや各種体験コーナー

問合せ 須金公民館 ☎0834-862201



市エコフェスタ

対象 市内に在住する人(小学生以下は保護者同伴)

日時 2月4日(土)13時～16時

場所 リサイクルプラザペガサス環境館

内容と定員 ▼リサイクルキャンドル作り(13時と14時からの2回)…各5組 ▼牛乳パックで紙すき体験…10組

※汚れてもよい服装で参加してください。

参加料 無料

その他の催し ▼燃料電池ごみ収集車・空き缶プレスカー展示 ▼段ボールでフォトフレーム作り ▼中古家具などの無料抽選会 ▼中古自転車の展示販売

申込み 2月4日(土)12時までに、住所・氏名・年齢・電話番号を、電話で、リサイクルプラザペガサス環境館 ☎0834-61-0302

**大田原自然の家の催し
手作りベーコン工房**
日時 2月12日(日)13時～16時
内容 チップから手作りするベーコン作り体験

対象 3歳～小学生とその家族
定員 10家族(申し込み多数の場合は、抽選)
申込み 1月30日(月)までに、大田原自然の家 ☎0834-89・0461

朗読カフェin図書館
お茶やコーヒーを飲みながら気軽に、古典作品の朗読を聞きましょう。
日時 1月28日(土)14時～15時30分
場所 中央図書館
参加料 無料(お茶代は別途100円、お茶の持参も可)
問合せ 中央図書館 ☎0834-22・8682

参加料 1家族400円(消耗品、保険代など)
※くん製用の肉は、各自で用意してください。
手作りみそ工房
日時 2月19日(日)13時～15時
内容 大田原自然の家で作った大豆とこうじで米みそ作り
参加料 1家族1300円(みそ代、消耗品、保険代など)
いずれも

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■不登校無料相談会

進路・学習・健康問題など、専門家が完全個別の無料相談会を開催します。
●対象／小学～高校生の不登校で悩んでいる保護者 ●日時／1月18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)10時～13時 ●場所／まなラボスクール(河東町9-35) ●定員／1日につき3人(要予約) ●参加料／無料 ●申込み／まなびデザインラボ小松さん ☎0834-33-9314・☎090-9418-6091

■ユネスコ冬の自然体験

●対象／幼児～小学生 ●日時／1月29日(日)14時～16時30分 ●場所／周南フレンドパーク周辺 ●内容／大きな木にロープをかけて、樹上から眺めるツリークライミング体験など ●定員／50人(受け付け順) ●参加料／無料 ●問合せ／徳山ユネスコ協会福田

さん ☎080-1900-2634

■秋月新年囲碁大会

小学～高校生、女性、初心者の参加を歓迎します。 ●日時／2月5日(日)8時50分～ ●場所／秋月公民館 ※小野慎吾さん(棋士十二段)が参加します。 ●定員／70人 ●参加料／▼一般…1,500円 ▼高校生以下…1,000円 ※弁当・お茶・コーヒーは用意します。 ●申込み／1月26日(木)までに、枳田さん ☎・☎0834-28-1750

■山口竹田研究会「日本を楽しく学ぼう」

●日時／2月5日(日)14時～(開場は、13時～) ●場所／ホテルサンルート徳山 ●講師／竹田恒泰さん(作家) ●参加料／2,000円 ※当日参加可能です。 ●申込み／住所・氏名を、ファクスで、重弘さん ☎0834-36-2332

■ジュニア・親子スキー教室

●対象／市内に在住または通学する小・中学生とその家族 ※小学3年生以下は保護者同伴 ●日時／2月12日(日)5時50分(集合)～19時(解散) ●場所／ユートピアサイオトスキー場(広島県)

※市水泳場入口に集合し、バスで移動
●定員／40人(受け付け順) ●参加料／6,000円(昼食代などは別途) ※リフト券、レンタル希望者は追加料金が必要です。 ●申込み／1月16日(月)～31日(火)に、持参で、市体育協会 ☎0834-28-8311



■ミュージカル出演者募集

●公演日／8月6日(日) ●場所／文化会館 ●演目／石川雅起オリジナルミュージカル「マッチ売りの少女」 ●募集内容と対象／▼マッチの妖精…幼稚園児、小学生 ▼街の人々…中学生以上 ●申込み期限／1月25日(水) ●練習日時／毎週日曜日、14時～16時 ●練習場所／周陽公民館ほか ●問合せ／石川さん ☎080-3871-6029

■子犬の里親を募集

かわいい子犬を無償で譲渡します。
●問合せ／梅田さん ☎080-2943-8776



掲示板

市以外からのお知らせ

■しゅうなん元気活動支援事業助成金

市内で活動する市民活動団体が新たにを行う事業に必要な経費を一部助成します。対象事業や詳細は、問い合わせてください。●助成金額／1事業につき10万円以内●審査／書類、プレゼンテーション●申込み／1月16日(月)～2月15日(水)に、市ふるさと振興財団☎0834-33-7701

■周防大島高等学校福祉専攻科生徒募集

平成29年度入学生を募集しています。介護福祉士をめざしてみませんか。●対象／高等学校など卒業、または卒業見込みの人●試験日／2月8日(水)●申込み／1月27日(金)～2月2日(木)に、周防大島高等学校久賀校舎☎0820-72-0024※詳しくは、学校のホームページを確認してください。

■司法書士による多重債務問題、相続登記などおよび空き家問題無料電話相談会

●日時／2月4日(土)10時～16時●相談電話番号／☎0120-003-821●問合せ／県青年司法書士協議会片山さん☎090-4103-1163

■改正道路交通法が3月12日(日)から施行されます

高齢者講習制度の改正

講習時間が改正されるとともに、一定の違反をした場合の臨時認知機能検査および臨時高齢者講習が新設されます。また、認知機能検査の結果、認知症のおそれが認められる人は、医師の診断を受けることになります。

運転免許制度の改正

準中型免許(18歳以上で受験可能)および準中型自動車が新設され、運転できる免許と車両の種類が、一部変更されます。

●問合せ／県総合交通センター☎083-973-2900

ART GUIDE

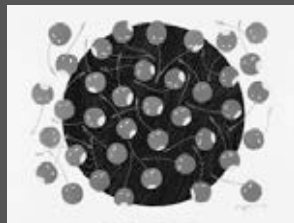
アートのスポットガイド in 周南

美術博物館

☎0834-22-8880

生誕110年・没後20年「斎藤清の世界展」

●期間／2月19日(日)まで
▼観覧料／一般1,000(800)円、大学生800(600)円※()内は前売りおよび20人以上の団体 ※18歳以下は無料
■ギャラリートーク
●日時／1月28日(土)・2月11日(祝)14時～▼参加料／無料(展覧会の観覧券が必要) ※予約は不要です。



「初夏の舞」
1990年

郷土美術資料館・尾崎正章記念館

☎0834-62-3119

清水香代子作品展—素潜^{すせん}の問いかけ—

●期間／3月12日(日)まで

■ジャズライブ

●日時／2月18日(土)15時～16時
※18日(土)は、12時から入場無料になります。



「FROM サクラ」
2012年

尾崎正章常設展「静物」

●期間／3月12日(日)まで

ワークルーム

●期間／▼1月18日(水)～29日(日)…つくし園作品展▼2月1日(水)～12日(日)…富田東小学校作品展▼観覧料／無料

いずれも●開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分まで)●休館日／月曜日●常設展観覧料／一般200(160)円、学生100(80)円※()内は20人以上の団体※18歳以下および70歳以上は無料※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳などを持参の人と、その介護者は無料

徳山動物園へ



徳山動物園のイベントを紹介するよ!

ラブベンチ登場!!



心も体も温まるラブベンチが正門入り口に登場しました。このベンチに座ると、ゾウのミリングとナマリーに負けないくらいの仲良しになれるかも!



●問合せ／徳山動物園☎0834-22-8640●入園料／大人410円、小・中・高校生100円

ボートレース徳山の収益を「子育て支援」に

今年度は、1億7,000万円を一般会計に繰り入れました。この繰入金金は「周南市子ども未来夢基金」に積み立て、こども医療費助成の拡充に貢献しています。

BOAT RACE 徳山 NEWS



イベント日程など…詳しくは「ボートレース徳山」の、ホームページを検索!!
問合せ／ボートレース徳山☎0834-25-0540・入場料100円

LINE®で
友だち追加!



創業明治30年 お墓の専門店 金子石材株式会社

周南市宅地造成工事に関する検査済番号/周南(宅)第7-3号(平成15年10月27日) 許可番号/指令生活衛生第3号の1の8(平成15年10月24日)

公園墓地 メモリーヒル周南 -思い出の丘-

徳山湾が一望出来る
光あふれる安住の地。

好評分譲中!

広い
駐車場
完備!!

- 宗派不問
- 1区画(1400mm×1500mm)
- 管理料/1年間5,000円 ●墓石、外柵代金は別途です。

【概要】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ■管 理 者/浄土真宗 光満寺 | ■墓地面積/1区画 1400mm×1500mm |
| ■名 称/メモリーヒル周南 | ■管理代行/メモリーヒル周南管理事務局 |
| ■所 在 地/周南市大字徳山 | ■指定石材店/金子石材株式会社 |

永代使用料 **43万円**起

お問い合わせ・見積(無料)は金子石材へ

[本社展示場] 山口県下松市美里町4丁目6番29号
TEL:0833-41-2022(代) FAX:0833-41-1890
[営業時間] AM9:00~PM6:00

「幸せの出会いまち」のご紹介

集まった人たちが、笑顔で語りあい、共に幸せを感じられる場にしたいと開設しております。屋根付きのベンチもあり、コーヒーが無料です。どなたでもお気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。



周南市上一の井手
興元寺北

TEL:0834-21-1409

徳山みかげ取扱量
県内No.1

徳山みかげ石造り
(中段コロモ一級)

◎8寸3重型墓石

自社加工

徳山産

65万円
(消費税込)



税理士による無料相談会 随時開催中



疑問・お悩みのある方は無料相談をご利用ください。
豊富な知識と経験でお役に立つアドバイスをいたします。
どのような細かな質問に対しても、丁寧にお応えいたします。

相続税申告

決算

確定申告

ご希望の方は、まずは相談日のご予約を。初回相談のみ無料とさせていただきます。

田村税理士事務所 ホームページ <http://www.tamura-keiei.com> 田村税理士事務所 検索

予約専用ダイヤル 通話無料 ☎0120-63-8900 (平日9時~17時、携帯OK)

月刊タウン情報 トライアングル 別冊

やまぐちの パン屋さん

Bakeries in Yamaguchi

お求めは山口県内の書店・一部コンビニにて 定価¥900

お問い合わせ (株)ふじたプリント社 Tel.0834-25-1600 / プランニングルーム トライアングル Tel.0834-39-2600



発売中!!

山口県内のパン屋さん 104 軒を
一挙にご紹介、
パンがもっと好きになる 1 冊です。
あなたのお気に入り
みつかりますように...

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。